

令和7年9月1日

ご利用者様各位

九個荘農業協同組合

信用事業手数料改定のお知らせ

この度、信用事業手数料を下記のとおり改定いたします。

今後も一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

令和7年10月1日（水）

2. 改定内容

<旧手数料>

その他の手数料	<u>送金</u> ・振込の組戻料	1件につき	660円
	手形小切手組戻手数料	1件につき	1,100円
	手形小切手店頭呈示料 (ただし880円を超える実費を要する場合は、その実費を徴する。)	1件につき	880円
	不渡手形小切手取扱手数料	1件につき	1,100円

<新手数料>

その他の手数料	振込の組戻料	1件につき	660円
	<u>振込の依頼内容の変更（訂正）手数料</u>	<u>1件につき</u>	<u>660円</u>
	手形小切手組戻手数料	1件につき	1,100円
	手形小切手店頭呈示料 (ただし880円を超える実費を要する場合は、その実費を徴する。)	1件につき	880円
	不渡手形小切手取扱手数料	1件につき	1,100円

(注) 手数料については、いずれも消費税込の金額です。